

中部徳洲会病院 院内感染防止対策取組事項

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

当院では、すべての患者さまやご家族、来院される方々に安心して医療を受けていただけるよう感染防止に取り組んでいます。職員をはじめ、関係する全ての方々に向けて、感染防止体制を整え、安全な医療環境の確保に努めています。

2. 院内感染対策のための委員会

感染防止対策に関する意思決定機関として「感染対策委員会」を設置し、毎月1回の定例会議を実施しています。また、日常的な感染対策活動を担う「感染制御チーム(ICT)」を設置し、感染予防の徹底を図っています。さらに、「抗菌薬適正使用支援チーム(AST)」を別途設け、抗菌薬の適正使用を推進しています。

3. 院内感染対策のための従事者に対する研修に関する基本方針

感染防止に対する意識と知識・技術の向上を目的として、全職員を対象に年2回以上の研修会を開催しています。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

感染症法に基づいた届出に加え、院内での感染症発生状況を常時監視しています。感染制御チーム(ICT)がその状況を検討し、実施状況の確認および現場への指導・教育を通じて、感染拡大の防止に努めています。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生、またはその疑いがある場合には、感染制御チーム(ICT)が迅速に対応します。必要に応じて、地域の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

6. 抗菌薬の適正使用に関する基本方針

抗菌薬適正使用支援チーム(AST)が、症例ごとに介入し、治療効果の向上、薬剤の副作用低減、および耐性菌の発生防止に努めています。

7. 患者さまへの情報提供に関する事項

感染症が流行する時期には、ホームページや院内掲示を通じて、感染症に関する情報をご案内しています。あわせて、感染防止の重要性についてのご理解と、手洗いやマスク着用など基本的な感染対策へのご協力をお願いしております。

8. 患者さまに対する本指針の情報提供に関する事項

本取組事項は院内に掲示しており、患者様やご家族から閲覧のご希望があった場合には、いつでもご覧いただけるよう対応いたします。また、ホームページ上にも掲載します。

9. 他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

当院では、院内感染防止の基本方針として「院内感染対策マニュアル」を作成し、職員への周知徹底を図っています。また、必要に応じてマニュアルの見直し・改訂を行い、常に最新の対策を講じられるよう努めています。

10. 地域との連携による感染対策の強化

地域医療機関からの感染対策に関する相談対応や講演の実施、合同検討会の開催などを通じて、地域全体の感染対策力の向上に貢献しています。